

90 特定原材料として食品への表示が義務付けられているのはどれか。2つ選べ。

1. 米
2. 卵
3. 小麦
4. さば
5. 大豆

2, 3

91 統合失調症で入院が必要と診断されたが、本人が入院を拒んだため、父親の同意によって入院させた。

この場合の入院形態はどれか。

1. 応急入院
2. 措置入院
3. 任意入院
4. 医療保護入院
5. 緊急措置入院

4

92 保健所の業務はどれか。2つ選べ。

1. 医療計画の策定
2. 乳幼児健康診査
3. 障害者手帳の交付
4. 医療機関への立入検査
5. 食中毒発生時の原因調査

4, 5

93 公的医療保険の給付対象に含まれないのはどれか。

1. 禁煙治療
2. 人工透析
3. 帝王切開
4. 訪問看護
5. 予防接種

5

94 水道水質基準において、人の健康の保護のため「検出されないこと」と規定されているのはどれか。

1. ヒ素
2. フッ素
3. 大腸菌
4. アルキル水銀
5. シアン化合物

3

90 法律とそれに規定されている内容の組合せで正しいのはどれか。

1. 児童福祉法 ————— 母子健康手帳
2. 老人福祉法 ————— ケアハウス
3. 精神保健福祉法 ————— 療育手帳
4. 身体障害者福祉法 ————— 福祉事務所
5. 知的障害者福祉法 ————— 地域包括支援センター

2

91 女性労働者の産前産後休暇を規定しているのはどれか。

1. 母子保健法
2. 労働基準法
3. 労働安全衛生法
4. 育児・介護休業法
5. 男女雇用機会均等法

2

92 医療計画に含まれないのはどれか。

1. 保健所の設置
2. 在宅医療の確保
3. 基準病床数の設定
4. 二次医療圏の設定
5. 地域医療支援病院の整備

1

93 健康診断と根拠法の組合せで正しいのはどれか。

1. 特定健康診査 ————— 労働安全衛生法
2. 特殊健康診断 ————— 高齢者医療確保法
3. 乳幼児健康診査 ————— 母子保健法
4. 妊産婦健康診査 ————— 母体保護法
5. 給食従業員の検便 ————— 学校保健安全法

3

94 ある疾患の罹患率を調べるために行うのはどれか。

1. 横断研究
2. 介入研究
3. コホート研究
4. 症例集積研究
5. 症例対照研究

3

91 健康増進法に基づくがん検診で対象年齢が50歳以上であるのはどれか。

1. 胃がん
2. 肺がん
3. 乳がん
4. 大腸がん
5. 子宮頸がん

1

92 2019年の我が国の人口動態統計で10年前と比較して上昇しているのはどれか。

1. 出生率
2. 粗死亡率
3. 自然増減率
4. 乳児死亡率
5. 年齢調整死亡率

2

93 就学時健康診断に含まれないのはどれか。

1. 聴 診
2. 色覚検査
3. 知能検査
4. 歯および口腔検査
5. 胸部エックス線撮影

2、5

94 業務上疾病の原因で最も多いのはどれか。

1. 負 傷
2. 病原体
3. 化学物質
4. 作業態様
5. 物理的因子

1

13 ROC 曲線の縦軸と横軸の組合せで正しいのはどれか。

- | | 縦 軸 | 横 軸 |
|----|------|------|
| 1. | 感 度 | 特異度 |
| 2. | 特異度 | 感 度 |
| 3. | 感 度 | 偽陽性率 |
| 4. | 偽陽性率 | 感 度 |
| 5. | 偽陽性率 | 特異度 |

3

90 2019年の我が国の簡易生命表で0歳男性と0歳女性の平均余命の差に最も近いのはどれか。

1. 1年
2. 3年
3. 6年
4. 9年
5. 12年

3

91 要因Aは疾患Bのリスクファクターであると判定するために不可欠なのはどれか。

1. 疾患Bの患者は要因Aを持つ。
2. 要因Aが疾患Bの発症に先行する。
3. 要因Aが存在しないと疾患Bを発症しない。
4. 要因Aと疾患Bの間に量-反応関係が成り立つ。
5. 要因Aに曝露されると疾患Bを発症することを動物実験で再現できる。

2

92 ヘルスプロモーションに含まれないのはどれか。

1. 公共の場での禁煙の推進
2. 家庭で使える医療機器の開発
3. 地域住民への健康教育の実施
4. ウォーキングが行える歩道の整備
5. 救急医療機関への搬送体制の整備

5

93 がん対策基本法の基本的施策に含まれないのはどれか。

1. がん登録の推進
2. がん検診の受診率の向上
3. がんに関する研究の推進
4. がん治療にかかる医療費の適正化
5. 専門的な知識・技術を有する医療従事者の育成

4

94 公衆衛生の事業とそれを規定する法律との組合せで正しいのはどれか。

1. 労働者の健康診断の実施 ————— 労働基準法
2. 市町村保健センターの設置 ————— 健康増進法
3. 自動車排出ガスの排出規制 ————— 環境基本法
4. 医療安全支援センターの設置 ————— 医療法
5. 公共の場所での受動喫煙の防止 ————— 地域保健法

4